

- ① 読書グループの次代のリーダーを養成すること
- ② 読書グループ同志のつながりを作ること
- ③ 分館同志の話し合いの機会をより多くもつこと
- ④ 何カ月かの契約で、分館の司書員を本館に送ってもらい、その代りとして、その期間だけ本館の司書をその分館に派遣して、共に新しい刺激を生み、サービスの徹底を期すること
- ⑤ 出張所ごとにある地公連（地方公民館連絡協議会）と連携を密にすること
- ⑥ 分館の数を増やすこと
- ⑦ 分館ごとに小型のブック・モビールを配置すること
- ⑧ その他考えられる方法

附 記

（図書館協議会委員名簿）

横井 政吉（県議会厚生文教委員長）  
 石黒 明正（NHK福島放送局長）  
 梅田 節子（相馬郡鹿島町教育委員）  
 斎藤 春次（県小・中PTA連常任評議員）  
 佐藤 淑子（福島市立第三中学校教諭）  
 三本杉国雄（福島市教育委員会教育長）  
 菅野 定次（福島県立福島高等学校教頭）  
 平井 博（福島大学学芸学部長）  
 山崎 義人（郡山市図書館長）

福島県立図書館協議会の委員名簿（敬称略50音順）

（任期 昭和38年1月11日） ○印…再任  
 昭和40年1月10日

氏 名	住 所	役 職 名
安 齋 登 代	二本松市東町45	二本松市教育委員
○石 黒 明 正	福島市古川	NHK福島放送局長
古 関 順 世	福島市本内字南古館16	福島市立福島第二中学校教頭
木 幡 久 江	田村郡三春町大字過足字館15	田村郡婦人会連絡協議会長
齋 藤 正 一	福島市浜田町33	県立福島商業高等学校教頭
○三本杉 国 雄	福島市天神町 6	福島市教育委員会教育長
○平 井 博	福島市森合西養山34	福島大学学芸学部長
松 井 司 観	会津若松市千石町5	会津若松市公民館長
○横 井 政 吉	郡山市字北町	福島県議会厚生文教委員長
吉 田 茂 一	平市字紺屋町44	福島県PTA連絡協議会副会長

資料についての相談事務こそは、「民衆の大学」としての本命であろう。高度でしかも巾広い知識をもった職員が各方部から問合わせてくる調査または研究のための資料について、充分答えられるだけの準備をしていなければならない。

資料については、必ずしも本館に所蔵されているものに限らず、他館または他機関に所蔵されているものについても、できるだけ手を広げて、承知している必要がある。

問合せは、必ずしも県内からのみあるわけではない。昭和37年度においても、大阪、京都、奈良などからの問合せもあり、かつ夏休み時期になると、他県から長期にわたって研究に見えている現状である。こういうことも、奉仕の欄で細かく触れられるものと思う。

単に、「無料の貸本屋」ではない所以は、この分野にこそあるといえる。したがってまた、この分野には、すぐれたスタッフを必要とする。

・三つ目は、サービスの在り方である。ややもすると、県の段階も市町村の段階も忘れて、単にサービスすればよいという単純な気風がなかったとはいえない。

県立図書館のサービスは、あくまでも市町村をおしてサービスするのであって、その意味では「間接サービス」である。「直接サービス」するのは、あくまでも市町村の図書館であり、公民館であろう。だから、ブックモビールにしる、巡回文庫にせよ、またその他の県立図書館のサービスは、常に市町村教育委員会と共同で実施する体制をととのえなければならないはずである。この点については、まだまだ改良の余地が残されている。

#### 4 教育館として

県立図書館は、まぎれもなく社会教育施設である。それにもかかわらず、県立図書館の外に、いまなお社会教育施設としての自覚が、極めて曖昧のままに放置されている傾向がある。

これは、いろいろな機会に、いろいろな形で、自覚の稀薄さを露呈しているのであるが、少なくとも内部においては、われわれもまた重大な「人づくり」の一端をになっているという自覚に燃えて、次の年度に移りたいものである。

次表は、昭和37年度事業実施状況である。マンネリズムに陥らぬよう、工夫をこらしてゆきたい。